# 【定額減税処理手順書5月10日改訂版】

# 定額減税対応について

【5月10日改訂版で追記を行った項目には『◎』が付いております。必ずご確認下さい。】 以下、各対応についての説明と処理手順及び注意点になります。 定額減税の処理を行われる前に必ずご一読ください。

#### ◎月次減税処理について

前回のバージョンアップで【年調区分】が『1:年調しない』と設定されている社員を 合計所得 1805 万円以上の社員とみなして【定額減税対象】に『0:非該当』を自動で 設定させていただいておりますが、定額減税月次処理(給与での控除)につきましては、 本人の合計所得を対象判断の条件として用いないことがわかりました。 前回バージョンアップ後に既にユーザー様の判断で正しく設定を行っていただいている場合など 労務三昧の設定区分範囲内では自動での判断が正確に行えない場合もございますので、 大変お手数ではございますが【年調区分】が『1:年調しない』と設定されている社員で 定額減税月次処理行う場合につきましては、【定額減税対象】を『1:該当』と設定し、 【同一生計配偶者と扶養親族の数】の入力を行っていただくようお願い致します。

#### ·定額減税対象人数の抽出(1回目 4/19 対応)

バージョンアップ時に社員情報に登録されている情報から社員が

定額減税の対象か否か判断し<u>社員給与情報</u>>給与画面【定額減税対象】に登録します。 また、定額減税対象の被扶養者人数を抽出し、

社員給与情報>給与画面【同一生計配偶者と扶養親族の数】に登録します。

管理	業務	給与	固定項目	口座	
■ 🚨 業務台	帳手続き				
● ▶ 入社手	続き	生年月日 昭和3	9年06月22日 59	歲	
● ♬ 退社手	続き	組合員	区分工役員		
● 🧳 給与/賞	「与手続き	税者	版分 0:甲槽		通動手段 18:交通用具方道 2Km木渦(通動質至額課税) ▼
🗉 💛 社会保	険手続き	年前	取分の年間する		通動實支給間隔115月 ▼ 支給基準月 月
● 🗘 電子申	請(状況確認)	あつ(思う	「日本の日本の	記述部会対象外	令和04年06月~令和05年05月
● 圓 年末調	整手続き	30(8 ± 001			住民税6月分金額 7月以降金額 68,300
•③ 随時手	続き	に両右岸る		¥.	令和05年06月~令和06年05月
🗉 🐽 労働保	険手続き	》原来1至9东对家自己调制	化分 0.非該当		住民税6月分金額 7月以降金額 75,300
● ,囲 事業所		配偶者興動年	¥月日	▲ □ 年 □ 月	
🖻 🔒 社員		記偶者異動	助事由		市町村コード (221309) 近松市
-/ 社員	基本情報	本人該当	扶養者数		(給与支払報告書用)221000 (約) (約2110
/ 社員	社保雇用情報	口障害者		R05 R0	青色専従者 ○該当しない ▼ 条約免除 ○該当しない ▼
-/ 社員	<b>1</b> 給与情報	Ŧ	年少	快義者 0	2 普通徴収 ○該当しない ▼
🗐 🖊 項目	目指定一覧入力	口寡婦	一般	快養者 0	
-/社員	ロード変更	ロひとり親	特定	扶養者 0	新春与明細印字位置バターンコード ・・・
→显社員	データインボー	口 動労学生	同居老人	扶養者 1	前月データ使用のしない ▼(給与データのみ対象で賞与データは対象外)
	2金額インボート	□ 調整控除	一般	障害者 0	
一副労働	諸名簿	給与明細印刷用	同居特別	障害者 0	有給休暇付与バターンコード
一旦,社員	データエクスオ	口寨夫	別居特別	障害者 の	) 定額減税対象 1.該当 🔍 同一生計配偶素と技業親族の数 1
一圖社師	自情報一覧表	□ 特別寡婦		丁 1m V	月次減税額 60,000円
一副氏名	空更届	488491 L (0, 11 at	1 ##(A#005/2)	1 1 1 #0180	※令和6年6月以降の初めての給与・賞与の作成時に反映されます。
一副氏名	公変更届(雇用)	17181単上の抗張	人気(11/005年)		作成後に変更を行っても給与賞与の結果には反映されませんのでご注意ください。
一副住列	<b>行変更届</b>	1728134 201736		の井美山 数大修工プ	加えて作成後に変更した場合は、給与には反映されず控除事績薄等が エレンに回応わませく
- 圖 雇伤	転勤届		山松計具工	10/1天服八叔/2018年9	D I IEUNHARICA LA Erve
- 圖 社会	保険加入者一覧				

社員の定額減税の対象判断条件及び被扶養者人数の抽出条件は下記の通りとなります。 〈社員本人〉

定額減税の対象か否かは下記の条件によって判断致します。

【条件】

·社員基本情報>基本画面【退休職区分】『1:退職者』以外

【居住者区分】『1:非居住者』以外

·社員給与情報>給与画面【税表区分】『O:甲欄』

【年調区分】『0:年調する』

上記条件にすべて該当する場合のみ【定額減税対象】『1:該当』とします。

上記条件に一つでも当てはまらない場合は【定額減税対象】『0:非該当』とします。

『O:非該当』の場合は、〈配偶者〉、〈配偶者以外の被扶養者〉の人数は計上されません。

◎入社情報から新しく登録した社員は【定額減税対象】『O:非該当』とします。 (6月2日以降入社の社員は定額減税月次処理を行いません。)

〈配偶者〉

【条件】

·社員給与情報>給与画面【定額減税対象】『1:該当』

【配偶者区分】『1:配偶者あり控除対象』もしくは

#### 『3:老人配偶者』

·社員基本情報>扶養画面【居住者区分】『1:非居住者』以外

上記の3つの条件に該当する場合に | 人として【同一生計配偶者と扶養親族の数】に 計上します。

〈配偶者以外の被扶養者〉

【条件】

·社員給与情報>給与画面【定額減税対象】『1:該当』

·社員基本情報>扶養画面>被扶養者欄【年調扶養】『1:該当』

【居住者区分】『1:非居住者』以外

上記の3つの条件に該当する場合に【同一生計配偶者と扶養親族の数】に計上します。

・月次減税額の算出(1回目 4/19 対応)

上記条件から抽出した人数に社員本人を足して計算します。

(【同一生計配偶者と扶養親族の数】+1)×30,000円の金額が 社員給与情報>給与画面【月次減税額】に表示されます。 社員給与情報>給与画面【定額減税対象】『1:該当』の場合は 【同一生計配偶者と扶養親族の数】に入力されている数字に合わせて 月次減税額が自動計算によって表示されます。 社員給与情報>給与画面【定額減税対象】『0:非該当』の場合は 月次減税額は計算されません。



・社員データインポート/エクスポートで定額減税扶養人数を入出力(1回目 4/19 対応)

社員データインポート/エクスポートで【定額減税扶養人数】を入出力出来ます。

社員データインポート/エクスポートで【同一生計配偶者と扶養親族の数】の

人数の確認及び人数の登録を行うことが出来ます。

\*【定額減税扶養人数】は名称が異なりますが【同一生計配偶者と扶養親族の数】と 同じ項目です。

〈社員データインポート〉

〈社員データエクスポート〉

12 16

10

定額滅税対象 定額滅税扶養人数	,	定額减税対象 定額减税扶養人数 月次减税額	定額減税対象 定額減税扶養 月次減税額	

・年末調整手続き>関連資料>扶養一覧表(年調)居住者区分を追加(1回目4/19対応)

定額減税扶養人数の対象の被扶養者を確認する為に扶養一覧表(年調)に

居住区分の項目を追加しました。非居住者の場合は '非' と印字されます。

						出力日 令	和08年	04月
事業所 00020 : 株式会								
	本人居住	増区(社)	年記	性別	続柄	同別居	居住	障;
			-arana	2 2 🕏	<b>≇</b>	1)向唐	() 兼	0:弗
199999260000田心太郎(20000000)	押	0000000001	:配偶者 :該当	9 2 女	20 長女 21 二女		: 非	333
		1	該当	9 1:35	22: = 34	1:回唐		0000

また、チェックボックス【□居住者区分が'।:非居住者'は出力しない】を設置しました。 チェックを入れると【居住者区分】『I:非居住者』の場合は印字されません。

□ 退職者も印刷する	
▶ 居住者区分が1.非居住者は出力しない	

・源泉徴収に係る定額減税のための申告書の印刷(1回目 4/19 対応)

<u>年末調整手続き>関連資料>扶養控除申告書</u>にチェックボックスを追加し 定額減税用扶養控除申告書の印刷に対応しました。

\*配偶者欄、扶養親族欄は記入用として空欄で印刷されます。

☑ 枠外右上に右記を印字する 給与支払者に提供

▶ 定額減税用扶養控除申告書を印刷する

	令和6年分 源泉徴収に係る	定額減税のため	の申告書 兼	年末調整に係る定額減税のための	申告書	20001.6611-5.6
新結税務 半田 税務	経長 縮 与 の 支 払 名 の 名 称 (氏 名 ) 株式会社システム総研 結 与 の 支 払 名 の をこの考れの細胞域にたおらのとは # (単人) 法 人 壺 号 法 人 壺 号 常長所 在 地 (住 所) 常本界を5重作港E気費	(1)     (1)	フリガナ) なたの氏名 なたの住所 は 居 所 <sup>愛知単</sup>	1967 壮一 565星市株区市芯三丁山		
記載に の この を含み の この を含み の この	当たってのご注意~ り申告書は、同一生計配偶者や扶養親族につき定額成税額をか ります。以下同じです。)に記載した源泉控除対象配偶者やは の申告書は、あなたが「給与所得者の扶養控除等(異則)申信		とする場合に提出す 者の配偶者控除等申 支払者にしか提出す	5ものです。ただし、「給与所得者の扶養控除等( 5書」に記載した控除対象配偶者については、この 5ことはできません。	異動〉申告書」 申告書への記載	(住民税に関する事項 は不要です。
ħ	【源泉徴収に係る申告書として使用】 … 令和6年6月 令和6年6月1日以後最初に支払を受ける給与(復 等 「給今預者では実営協等(限約)中告言」に思想し二級別 して気出するを認にありませ、 第 この中資第に局~立計秘密者又は検護服を追載して思出し 単年末線部に各っ直総級合又は検護服を追載して思出し	1日以後最初に支払を受 <b>(与を含みます。)の</b> 堕除対象配偶者、控除対象 た場合であっても、年末課 該については「給与所得者	たける給与(賞与を含み ) (類泉徴収から、以 ) 快変親族又は16歳未満の 1 館において定額販税額を 者の扶爽控除等(異動)。	ます。)の支払目までに、この申告書を給与の支払者に 下に記載した者について定額減税額を加算 共農業期については、既に定額減税額の加算の対象に含 加算して認論を受ける際には、同一生計税損害についてに ゆき」スは「年本期際に係るな認識税のための申求書」	提出してください にて控除を受 れていますので、 は「給与所得者の雨 に記載して提出す	。 <b>けます。</b> この申告書に記載 場者控除等申告書 る必要があります。
	【年末調整に係る申告書として使用】 … 年末調整: 年末調整において、以下に記載した者について気 に急歩得なの実振聴等(現象) 申告書、に認した結束 りません。 金 「治歩得者のの実振聴等(現象) 申告書、に認した結束 や書書を提出する姿話かります、この場合、「治歩得者のの 規定のため中音書」(現得服を) 使用して観出してください を 観要徴収任命を調味後のための中言書」に見実観を登 長本等」に記載してくださいくご言が併	行うときまでに、この申告子 <b> 巨額減税額を加算し</b> 対象扶養親族又は16歳未満 に係る定額減税のための申 配偶者控除等申告書」を最い。 載して提出した場合であっ 得者の扶養控除等(異動)	書を給与の支払者に提 て控除を受けます。 (の扶養親族については、 書書」に配偶者の氏名等 出する人は、この申告書 ても、「給与所得者の扶 申告書」に記載して提出	出してください。 既に定額映税額の加算の対象に含まれていますので、この を記載して我出した場合であっても、平実調整の間には、 への記載は不要となりますので、「給与将香着の起昇着 教授論等(現動)中容素に記載していない快渡税数につ	申告書に記載して 同一生計配偶者の 空除等申告書 兼 年 のいては、この申告 。	一提出する必要はあ 内氏名等を記載した □本調整に係る定額 言書の「扶養親族の
(注)	使用する目的に応じて、いずれかの□にチェックを付けて。	ください。				
() In	一生計配偶者の氏名等	の五田之超さえ祖為にい	·4 新城市市14 平 1.	计内壳字母子		
*	記載しようとする配偶者の本年中の合計所得金額の見緒額が	10 / J [ 1 2 2 3 1 4 3 A 3 A 3 A 1 5 1 4 4 4	<ol> <li>Print 2 ' 2 11 G = C</li> </ol>	the second se		
*	記載しようとする配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が ( フ リ ガ ナ ) 氏 名 個 人	あ 号	生年月日	配偶者の住所又は居所	居住者に 該当	本年中の合計所得 金額の見積額
*	記載しようとする配明者の本年中の合計所得金額の見緒額が ( フ リ ガ ナ )	番 号 明 明 ・ 大 5	<ul> <li>4、 控制を受けること</li> <li>生年月日</li> <li>第</li> <li>・</li> <li>・</li></ul>	R4440000 配偶者の住所又は居所	居住者に 該当	本年中の合計所得 金額の見積額 月
0 #	記載しようとする配柄者の本年中の合計所得金額の見積額が 	あ 万円を超える場合には、	<ol> <li>         ・ ・ ・</li></ol>	配偶者の住所又は居所 配偶者の住所又は居所 できません。	原住者に 該当	本年中の合計所得 金額の見積額 円
·····································	記載しようとする配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が	新 万 円 を 超 え る 場 合 に に 、 大 、 万 円 を 超 、 、 大 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	生年月日 昭 ・ 平	化現希の住所又は原所 化現希の住所又は原所 できません。 技業規則の住所又は原所	歴任者に           該当           □	本年中の合計所得 金額の足積額 門 本年中の合計所得 金額の足積額
	記載しようとする配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が		<ul> <li>         ・</li></ul>	記載者の住所又は原所 記載者の住所又は原所 で変変せん。	歴住者に 該当	本年中の合計所得 金額の足積額 門 本年中の合計所得 金額の見積額 門
	Zatu Ls 2 とする記載の本年中の合計所得金額の見積額が K			(気できません) 配拠者の住所又は居所 できません。 扱業親族の住所又は留所	歴住者に 該当	木中中の合計術時 金額の支積額 月 本年中の合計術時 金額の支積額 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月

#### ・住民税減額の対応(2回目5月中旬頃対応)

<u>下記の対応は5月中旬頃になりますが、5月に入って住民税がスライド処理された</u> 後であれば事前に金額の入力はしていただけます。

社員給与情報>給与画面の【住民税6月分金額】を7月分として、

【住民税7月分金額】を8月分として扱います。



### ・月次定額減税処理への対応(2回目5月中旬頃対応)

支払年月日が令和6年6月1日から令和6年12月31日の期間で最初の 給与・賞与を作成した際に社員給与情報の月次減税額を取得します。

定額減税残額が0になるまで順次所得税を減額します。



### ・各人別控除事績簿の印刷(2回目5月中旬頃対応)

給与/賞与手続きに【控除事績簿】を追加しました。 給与体系を選択して出力することが出来ます。

事業所	38782: Zanmai-GaWEB明細デモ用事業所					105 14				
所属CD	所属名称	月沙	減税額の計算			月次流税	額の控除			
		面空注册	E 25 101 00 40	令和06年06月20日	令和06年07月20日	令和08年07月\$0日	令和68年08月20日	令和08年03月20日	令和06年10月20日	
	基準日在職者	配偽者と	((受給者本人)	·控.险.前.税.期.①	·控·跳·带·税·额·00·	控·眠·前·概·額·還	控账前税 题 @	·控,除,前,脱,器,⑤,	·控·除·前·瓶·額·砂	
社員CD	(党給者の氏名)	扶秀朝族	* ① の 人 新 )	ゆ のうち ゆから 接触した金額 褒	© のうち 変がら 控除した金額 の	ゆ の うち ゆ から 役所した金額 の	扱 の う ち 敬 か ら 控除した金額 の	後のうちのから 接触した金額 吸。	ゆ.の.う.ち.ゆ.か.ら 避死した金額 一致	
		の歌の	~ 80,000M) @	空残しきわない途晒 (四一の) の	. 控除しきれない金額 (の一句) の	・控除しきれない金額 (の一の) の	接触しきれない金額 (0-0) 0	控除しきれない塗飾 ( 0 - 0 ) 0	・控除しきれない金額 (0-00) 0	
10201	本社業務			25,490	25,490					
0000090	********	0	\$0,000	25,490	4,510					
0000020	at of /\Ab			4,510	0					
10501	本社製造			2,520	2,520	9,559	2,520	2,520	2,520	
0000010		5	180,000	2,520	2,520	9,559	2,520	2,520	2,520	
0000010	44 - 10 - 34			177,480	174,960	165,401	162,881	160,361	157,841	
10501	本社製造			6,290	6,290	28,862				
0000019	**************	0	\$0,000	6,290	6,290	17,420				
0000018	85 07 <u>11</u> RD			23,710	17,420	0				
10501	本社製造			5,910	5,910	20,297	5,910	5,910	5,910	
0000000	900 101 vie 00	4	150,000	5,910	5,910	20,297	5,910	5,910	5,910	
0000000	ALAN YAAD			144,090	138,180	117,883	111,973	106,063	100,153	
10601	本社名航			1,370	1,370	19,119	1,370	1,370	1,370	
0000005		0	0	\$0,000	1,370	1,370	19,119	1,370	1,370	1,370
0000025	at 07 12 HD			28,630	27,260	8,141	6,771	5,401	4,031	
10601	本社名航			8,150	8,150	28,678	8,150	8,150	8,150	
0000098	新たび ri AD	3	120,000	8,150	8,150	28,678	8,150	8,150	8,150	
0000026	8597 J\#D			111,850	103,700	75,022	66,872	58,722	50,572	
		-								
		-								
		1								
		-							+	
		1								

## ・◎給与・賞与明細に控除した金額を表示(2回目5月中旬頃対応)

下図のチェックボックス【定額減税額があれば所得税がO円でも印刷する】にチェックを入れると 定額減税額があると所得税がO円でも印字されます。

する 🔽 定額減税額があれば所得税が	10円でも印刷する。
□ Web明細利用者以外を出力する	File出力
※印刷時のみ有効です。	☑ Zanmai-Ga(Web <sup>B</sup>

# ◎【普通用紙】

事業所容         テスト用           :::支給準算::::<         会和 6年 6月 1歳:	:::處:::10201 本:	計業務		給与明	細書
個人当日日 0000020 民	著 総研 六郎				
親         個人登当           書牌特陸東         心動           甲         」           一         」           一         」           一         」           一         」           一         」           二         」      二         」	( <u>大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大</u>	<b>16</b> 300,000	<u>推</u> 健康保険 厚生年金 雇用保険 社会保険計 運税対象類 所得税	##         ##           8,752         13,725           1,821         24,298           275,702         0	
	通勤手当	8,520			口座番号 振 込 金 第 【定額減税】 (所得税) 7,470円 [日記又]時間給 蒸業 単 価 ] 課税 総支 給 800,000
-					社課         計 24,298           筆引支給額         279,222           現物支給額         0           銀行振送額         279,222           第1振送額         0
	(支給額計	303,520 /	· 打空除酒計	24,298 /	本年来計欄           末倍<

# ◎【袋】

(事業場名 テスト用		所得税》	原泉徴収簿兼貨	金台帳		
支給年月         所属         個人=           令和         6年         6月         10201         0000	<u>ード 支 基本給</u>	箱 300,000		隊 8,752 13,725	(銀行コード) 留	
氏名 茶社業務 総研 六郎			雇用保険 社会(保)第十	1,821 24,298	□座番号 振込金額	受領印
税表 甲 勤 怠			所得税	210,102	定額減税(所得税) 7,470P	<b>]</b>
配偶者 配持外					日給又は時間給 0.0	٩ L .
個 陸 老	通勤手当	3, 520			残業単価 0.0	0
					支給額累計	金種 万 0
当 未					社保累計	五千 0 千 0
					所得税累計	五百 0 百 0
扶 <u>高</u>					差引支給額 279,222	<u>五拾 0</u> 拾 0
					現物支給額 0	
数					銀行振込額 279,222	現金支給額
	支給額計	303, 520	控縮重	24, 298	差引現金支給額 O	0

## ◎【窓あき封筒】



・◎給与データエクスポートで定額減税関連項目をエクスポート(2回目5月中旬頃対応) 選択項目に『前回定額減税残額』『減税前所得税』『今回控除金額』『今回定額減税残額』 『社員定額減税区分』『定額減税扶養人数』を追加しました。

定額減税処理手順

- 4/19 分バージョンアップ時に社員情報に現在登録されている情報から 【定額減税対象】と【同一生計配偶者と扶養親族の数】が自動的に登録されます。 以降に登録を行っても自動的に反映はされません。
- 2.社員データエクスポートを用いて【定額減税扶養人数】を出力し

【同一生計配偶者と扶養親族の数】の人数があっているか確認を行ってください。 人数に誤りがあった場合もしくは社員基本情報>扶養画面に扶養者の登録がない場合は 社員給与情報>給与画面から【同一生計配偶者と扶養親族の数】の人数を修正するか 社員データインポートで正しい人数をインポートして修正します。

- O社員データインポート手順
- 社員データエクスポートで『社員コード』『社員名』『定額減税扶養人数』を選択し File 出力します。

-78			٣			
uthu .						
項目名称	表記名称	文字数	-		項目名称	表記名称 文字》
住室備考区分	住室備考区分	20	_		社員コード	社員od
住変遣その他	住変備その他	40			社員名	社員名
配住资 備考区分	住爱備考区分	20			定翻减税扶養人数	定額減税扶養
配住変備その他	住変備その他	40		>>		
配海外特例区分	配海特区分	8				
配海特該当非該日	記海特該非日	10		>		
配海特該当区分	配海特线区分	10				
配導特該当その他	配海特該当そ	20				
配海特非該当区分	記海特非分	10		<		
配薄特非該当その他	配海特非該当	20				
配海特転入日	記海特転日	10				
10021259	調整控除	8		"		
国外住所表示	国外住所表示	12				
青色專従者	青色摩従者	10				
条約免除	条约免除	10				
普通徵収	普通微収	10				
居住者区分	居住者区分	10				
定额减税对象	定額滅税対常	12				
月次滅税額	月次滅税額	10	_			
			*			
					(項)	(約合計 3項目
バターン登録	15-2-3	利服			-	1904-14 ACT/120
						SCALL OUCH

② エクセルで正しい人数を入力します。

	А	В	С	D
1	社員cd	社員名	定額減税技	<b>է養人数</b>
2	6	総研 太郎	2	
3	8	総研 次郎	1	
4	9	総研 三郎	0	

③ 社員データインポート(Excel 用)で『社員コード』『社員名』『定額減税扶養人数』を

選択して読み込みます。



- 3.年末調整手続き>関連資料>扶養一覧表(年調)で定額減税扶養者の対象になっている 被扶養者を確認することができます。
  - ・チェックボックス【□年調非該当の扶養者も出力する】のチェックを外します。

・チェックボックス【□居住者区分が1:非居住者は出力しない】にチェックを入れます。



☑ 居住者区分が1:非居住者は出力しない

上図の設定で印刷することで定額減税扶養者の対象になっている被扶養者のみが 印字されます。

- 4.支払年月日が令和6年6月1日から令和6年12月31日の期間で最初の 給与・賞与を作成した際に社員給与情報の月次減税額を取得します。 定額減税残額がOになるまで毎月の給与・賞与の所得税を順次減額します。
- 5.給与·賞与入力画面で更新すると【各人別控除事績簿】に入力した給与·賞与の 『控除前税額』、『控除した金額』、『控除しきれない金額』が反映されます。

_				1.1.	
0	各	人	別	控	除
	成額の計算				
	D	令利	06年06月	20日	令和16
	(受給者本人	控制	涂:前:税·)	額:③:	控除前
	* ① の 人 蕨 )	◎↓	).う.ち.© した金額	から	<ul><li>⑤ の さ</li><li> 控除した</li></ul>
	* 30,000PH) @:	· 腔所 ( 図 -	しぎれない - ゆう	金額 の	. 控除しき
			25	5,490	
	\$0,000		25	6,490	
			4	4,510	
			2	2,520	



 ①支払年月日が令和6年6月1日から令和6年12月31日の期間で最初の 給与・賞与を作成した際に社員給与情報の月次減税額を取得する為、
 上記期間の最初の給与・賞与を作成する前に【定額減税対象】と
 【同一生計配偶者と扶養親族の数】の登録及び修正を済ませておく必要がございます。

②給与・賞与入力画面に表示される【前回定額減税残額】【控除前所得税】【今回控除額】 【今回定額減税残額】は直接入力することは出来ません。

③③
〇各人別控除事績簿へのデータ出力上、給与賞与の作成及び入力は必ず支払年月日順に行っていただく必要がございます。

例) 給与 6/20 払 賞与 6/25 払

上記の場合、必ず給与の処理を終えてから賞与の作成を行ってください。

給与の処理を終えずに賞与の作成を行うと定額減税残額の計算が出来ない為、

作成時点での定額減税残額を賞与に反映してしまいます。修正するには賞与を一度削除し、

給与入力後に再作成していただく必要がございます。

(例)

			各	Y	別	控	除	事	績	簿		
事業所 🤉	8783 : テスト用											
「所属CD	所爆名許	月次	減税額の計算						· · · · )	1 次日	波税	讀
	茶畑日 在剛者 社員CD (受給者 の氏名)	同一生計 配務者と 決悪報族	月氏被視額 ((受給者水人 ・0の人を)	一令和	06年06月	[20日]:	令和064	\$06月25日J	£ 1-1-1-			
				控制	前頭	<b>H</b> ().	控除的	机黄面	控制	新聞構	() (C)	挖
·社員CD				間の	うち ③ した金額	からの	じのう 控除した	ち じから 金額 の	12 M	うち	感から 既 1119	0.
		war. D	. 7 89. NY 91. 19	2001	きれない 1111	金数	221 100 -	(れない金額)	複純	しきれ! - 唱)	2)、金麗 ①	(1) (1)
10201	本社業務	0	0 30,000		1	7,470		17,207				
0000020	総研 六郎				1	7,470		17,207				
					23	2,530		5,323				
10601	本社名航				1	5,190		11,471				
0000025	総研 七郎	0	30, 000		5	5,190		11,471				
					24	4,810		18,529				

2行目の社員は給与の入力及び更新を終える前に、賞与を作成及び入力しその後に 給与の入力を行っている為、賞与の定額減税残額の金額に給与で引かれるべき
<u>5,190円</u>が引かれていないので、賞与作成時には定額減税残額が<u>30,000円</u>で 計算されている。修正するには賞与を削除し再作成を行う必要があります。
誤【給与】30,000 - 5,190 = 24,810 【賞与】30,000 - 11,471 = 18,339
正【給与】30,000 - 5,190 = 24,810 【賞与】24,810 - 11,471 = 13,339
また、給与賞与が同日支払の場合も同様に定額減税残額を正しく計算する為に一方の処理を 終えてからもう一方の処理を行ってください。 ④最新の給与賞与以前の支払日の給与賞与の支給額を変更もしくは税計算上の扶養人数等の 所得税計算に関連するマスターを変更し再計算を行った場合は所得税額が 変更されるため定額減税残額の計算を正しく行うことが出来ません。

(7/28 払の給与作成後に 7/10 払の賞与の支給額を変更した場合)

【賞与支給額変更前の各人別控除事績簿】

月次減税額の計算		月次減税					
<ul> <li>同一生計</li> <li>配偶者と</li> <li>扶養親族</li> <li>の数 ①</li> </ul>	月次滅税額 ((受給者本人 +①の人数) ×30,000円)②	令和06年06月28日	令和06年	07月10日賞	令和06年	07月28日	
		控除前税額③	控除前	税額⑧	控除前	税額③	
		② の うち ③ か ら 控除した金額 ④	⑤ の う 控除した	ち ® か ら 金額 Ø	③ の う ! 控除した!	5 ① か ら 金額   ①	
		_控除しきれない金額 (② - ④)   ⑤	控除しき (⑤ - ⑦	れない金額 ) ®	_ 控除しき; (® - ® )	れない金額 ①	
0	30,000	5,780		17,242		5,780	
		5,780		17,242		5,780	
		24,220		6,978		1,198	

正 6,978-5,780=1,198

【賞与支給額変更後の各人別控除事績簿】

月次	減税額の計算			月沙	、減税	
同一生計 配偶者と 扶養親族 の数 ①	月次滅税額 ((受給者本人 +①の人数) ×30,000円)②	令和06年06月28日	令和06年07月10日賞	令和06年07月28日		
		控除前税額③	控除前税額⑥	控除前税額③		
		② の うち ③ か ら 控除した金額 ④	◎ の うち ◎ か ら 挫除した金額 ⑦	③ の う ち ③ か ら 控除した金額   ①		
		控除しきれない金額 (② - ④)   ⑤	控除しきれない金額 (⑤ - ⑦) ⑧	(	れない 金額 ①	
0	30,000	5,780	10,345		5,780	
		5,780	10,345		5,780	
		24,220	13,875		1,198	

誤 |3,875-5,780=|,|98

⑤◎定額減税月次処理は項目定義で所得税を【算出方法】『4:定計算』で計算している 場合のみに対応しています。【算出方法】『1:固定』『2:入力』『3:計算』で所得税を 管理されている場合は正しく計算されません。

給与データインポートや強制修正での所得税の入力も正しく計算されません。

⑥各人別控除事績簿へは給与・賞与合わせて12回分まで出力可能です。 また、各人別控除事績簿は支払日ごとに横並びで印刷されますので、 支給日が給与体系ごとの異なる場合は印刷指示画面で、 給与体系ごとに選択して出力してください。

⑦◎給与賞与再計算で支払日変更時、支払日の指定が

令和6年5月3|日以前から令和6年6月|日以降に変更する場合と 令和6年6月|日以降から令和6年5月3|日以前に変更する場合に 定額減税処理の為行えない旨のメッセージが表示され処理が行えません。

